

市民政策コメント 第2次鳥取市生涯学習推進構想・計画【改訂版】(案)

みなさんのご意見をお寄せください！

本市では、生涯学習社会に対応した学習基盤の整備に向けて、平成14年に「第2次生涯学習推進構想・計画」を策定しています。

このたび、公募による委員や有識者など20人の市民で組織する「鳥取市生涯学習推進協議会」で、「いつでも どこでも だれでも 何でも いつまでも」をテーマに見直しを行い、平成23年度までを期間とする改訂版(案)を作成しました。みなさんのご意見をお寄せください。



基本理念

「学ぶ喜びを分かち合える生涯学習」

基本目標

①だれもが学べる

老若男女を問わず、市民の誰もが生涯学習に参加することをめざします。学習機会を充実させ、学習内容の多様化に対応します。

②学んだ成果を活かす

学習成果の発表や、学んだ人が学びたい人に教えることができる機会を通して、新たな交流をつくります。

③社会参加と交流を進める

家庭・学校・地域などで互いに学びあい、交流が進むような機会を充実させます。地域の絆を強くする学習、地域コミュニティの拡充を図る学習の機会などを充実させ、気軽に参加できる環境づくりを進めます。

基本方針

- ▶市民が生涯にわたって学べる環境づくり
- ▶すべての人が生涯学習できる環境整備の充実
- ▶地域資源を生かした文化財・文化芸術の振興

- ▶社会全体のモラルやマナー・ルールを大切にする人づくり
- ▶人権教育・啓発・男女共同参画の推進
- ▶地域コミュニティ活動の基盤づくり
- ▶生涯学習の場の整備、運営の充実

ご意見のあて先、
資料の配置場所はこちらです！

提出方法 様式は問いません。住所・氏名を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで

資料配置 12月3日(月)から市役所本庁舎総合案内所／市役所駅南庁舎総合窓口／市生涯学習課(文化センター内)／各総合支所地域振興課／各中央公民館

提出期限 12月25日(火)必着

提出・問い合わせ先 市教育委員会生涯学習課
〒680-0841 吉方温泉三丁目701

☎(0857)20-3362 ㊟(0857)20-3364

電子メール kyo-gakusyu@city.tottori.tottori.jp

鳥取市住民自治基本条例(仮称)素案の「最終まとめ」を作成中！

～みんなで作ろう！まちづくりのルール～

条例素案をつくるのは、
市民のみなさんです！

「鳥取市みんなで作る住民自治基本条例検討委員会」では、現在、条例素案の報告書の「最終まとめ」作業を進めています。

委員会では、9月に作成した『「鳥取市住民自治基本条例(仮称)」についての基本的な考え方(中間まとめ)』をもとに、市民フォーラムや各種団体との意見交換会の開催などを通して、幅広く議論を積み重ねてきました。また、市民政策コメントや市民アンケートで寄せられたさまざまなご意見を反映しながら、条例素案の検討を行ってきました。

報告書は11月中旬に作成し、12月には市長に提出することとしています。委員会では、この条例が制定されるだけでなく、市民のみなさんに浸透し、具体的な取り組みや活動に活用されることが大切であると考えており、報告書の提出後は、今後の広報の取り組みや協働を進める仕組みなどを検討し、市に提言したいと考えています。



※鳥取市住民自治基本条例(仮称)に関する掲載内容は、市民広報部と連携・協働しています。

住民自治基本条例市民フォーラム

10月に4回(青谷・鹿野・佐治・国府)開催した市民フォーラムでは、延べ203人の市民のみなさんに参加していただきました。

【主な意見】

- ・条例を作ることも大切だが、実効性を確保することが重要
- ・市民にわかりやすい名称を考えてもらいたい



市民アンケート

条例についての市民のみなさんの意向を把握するとともに、必要性や意義、検討委員会の取り組み状況などの周知を目的として、市民アンケートを実施しました。結果については、後日、市ホームページに掲載します。ご協力ありがとうございました。

- ▷対象 市内に居住する18歳以上の市民2,000人
- ▷実施時期 10月12日(金)～23日(火)
- ▷回答者数 541人

問い合わせ先

鳥取市みんなで作る住民自治基本条例検討委員会(事務局)協働推進課

☎(0857)20-3181・㊟(0857)21-1594

電子メール kyodosuishin@city.tottori.tottori.jp

平成 19 年度 鳥取市文化賞

11月3日(土)、市の文化・芸術の振興に功績のあった人をたたえる「鳥取市文化賞」の贈呈式が仁風閣で行われました。今年度は日本画の岸本章さん、彫刻の石谷孝二さんの2人が受賞されました。



岸本章さん
きしもとあきら・56歳
湯所町一丁目
[日本画]



東京で日本画の修業を積み、31歳で帰鳥。川崎^{かわさき}春彦^{はるひこ}氏に師事しました。ふるさとの美しい風景、余部鉄橋、仁風閣、漁村風景をモチーフに創作活動を続けておられます。こどもを題材に取り入れた『鮫と少年』などで新境地を開拓。

現在、日本画講師を務めるほか、鳥取画壇で精力的に活動しておられます。



石谷孝二さん
いしたにこうじ・55歳
高住
[彫刻]



柔らかな、温もりのある木彫など、ユニークなフォルムと人間性を感じさせる彫刻を長年制作されています。大学在学中から、国展に出品。平成19年1月には、鳥取県三美術(博物)館共同企画「海と空と」では過去の多くの力作を展示し、実力を証明。一昨年は、鳥取砂丘での「砂と彫刻」のプロデュースと制作を担当されました。

現在、鳥取大学地域学部附属芸術文化センター教授。



しゃんしゃん体操 ～いつまでも「しゃん」と自分らしく暮らすために～

誰もが、心も体も元気で暮らしていきたいと願っています。特に高齢になると、自分で自身のことができ、身近な地域の中で楽しくふれあいながら暮らしたいものです。

本市は昨年、介護予防と地域のふれあいを目的に『しゃんしゃん体操』を鳥取大学医学部の先生や健康運動指導士、理学療法士などの専門家と一緒に考案しました。

『鳥取しゃんしゃん傘踊り』の音楽に合わせ、新聞紙を丸めた簡単な手作りの棒を使い、6つの動作を繰り返すことで、足腰を中心に筋肉を鍛え、体の機能の維持や向上をめざします。

【しゃんしゃん体操普及員】

本市では、この体操を広く紹介する『しゃんしゃん体操普及員』の育成に力を入れています。

これまで107人が市主催の養成講座を終了され、普及員として各地域で活躍されています。

ある地区の『ふれあいデイサービス』では、普及員と一緒に、毎週、高齢者のみなさんが楽しくふれあいながら体操を続けておられ、憩いの場となっています。

体操を継続している人からは、「体のバランスがよくなった」とか、「今まで足が上がりなかつたのに上がるようになってうれしい、やる気が出た」などの声があがっており、普及員の地道な活動が実を結んでいます。

今日も普及員は、あちこちの公民館や集会所で、一人でも多くの人々にこの体操を広めようと汗を流しています。



身近な地域でみんなと楽しくふれあいながら、いつまでも元気で自分らしく暮らすため、普及員と一緒にしゃんしゃん体操をはじめませんか！

普及員の派遣の依頼や、しゃんしゃん体操についてのお問い合わせは中央保健センターまで

問い合わせ先 中央保健センター ☎(0857)20-3194